

写

湖 議 第 236 号

令和 7 年 2 月 20 日

湖西市議会議長

馬場 衛 様

建設環境委員会

委員長 土屋 和幸



建設環境委員会中間報告書

本委員会で調査した件につき、会議規則第 45 条第 2 項の規定により報告します。

建設環境委員会 中間報告書

1. 活動期間

令和5～6年度

2. 重点調査事項（所管事務調査）

- ・ バイオガス事業について
- ・ 花と緑のまちづくり事業について ほか

3. 活動実績

■委員会

年	月日	主な内容
R5	5.19	役員選任 ほか
	9.28	決算審査（付託議案）
R6	3.14	予算審査（付託議案）
	6.7	請願審査
	9.27	決算審査（付託議案）
R7	3.17	予算審査（付託議案）

■所管事務調査（勉強会23回・行政視察3市 ほか）

年	月日	会議等	主な内容	資料
R5	5.25	勉強会1	当局報告事項	資料1
	6.1	勉強会2	環境センター火災現場現地視察	
	6.26	勉強会3	R5 主要事業説明	
	7.19	勉強会4	R5 主要事業説明	
	8.18	勉強会5	当局報告事項 ほか	
	9.28	勉強会6	事務事業評価について	
	10.2	勉強会7	事務事業評価ヒアリング ほか	
	10.16	市長提言	提言書提出	
	10.24	勉強会8	当局報告事項	
	11.17	勉強会9	当局報告事項 ほか	
12.8	勉強会10	当局報告事項 ほか		
R6	1.24	勉強会11	当局報告事項 ほか	資料2
	1.29	行政視察	千葉県船橋市（バイオガス事業）	

	2. 9	勉強会 12	当局報告事項 ほか	
	2. 19	勉強会 13	事務事業評価の対応状況について	
	3. 11	勉強会 14	当局報告事項 ほか	
	4. 24	勉強会 15	R6 主要事業説明	
	5. 10	勉強会 16	R6 主要事業説明 ほか	
	5. 27	勉強会 17	当局報告事項	
	6. 24	勉強会 18	当局報告事項 ほか	
	7. 22	勉強会 19	行政視察確認事項	
	8. 22	行政視察	群馬県高崎市（空き家総合対策事業）	資料 3
	8. 23	行政視察	東京都調布市（花いっぱい運動）	〃
	10. 23	説明会	新居跨線橋説明会	
	11. 19	勉強会 20	当局報告事項 ほか	
	12. 10	勉強会 21	浄化センター現地視察 ほか	
	12. 16	勉強会 22	新居斎場道路現地視察	
	12. 20	市長提言	提言書提出	資料 4
R7	1. 31	勉強会 23	当局報告事項	
	2. 13	意見交換会	空き家対策について	

4. まとめ（活動の成果・継続事案等）

バイオガス事業については、令和5年9月定例会で「バイオガス発電等再生可能エネルギー可能性調査」の補正予算が可決された。当委員会は汚泥から消化ガス発電事業を行っている高瀬下水処理場（千葉県船橋市）を視察し、事業実施の経緯や実績等を伺った。船橋市と湖西市の規模の違いや広大な敷地を要すること等、課題が散見されたが、当局へ船橋市のバイオガス事業の視察成果を共有し、令和6年には湖西浄化センター内での「次世代型バイオガス発酵システム」の実証実験開始につなげることができた。

花と緑のまちづくり事業は、主要事業説明や「花の会」の会員との意見交換等から、会員不足や少子高齢化等の課題が浮かび上がった。8月に東京都調布市で「花いっぱい運動」の行政視察を行い、活動の概要や補助金について伺った。特に、調布市は「写真コンクール」や「交流会」を行うことで、会員のモチベーション向上を図っていることが分かった。以上の調査を経て、当委員会において議会による事務事業評価を行い、12月20日に市長へ提言書を提出した。

※委員会提言の内容は別紙「事務事業決算 審査調書」のとおり

なお、「空き家対策」については今後も引き続き調査を継続すべきである。

委員長 土屋和幸 副委員長 柴田一雄
 委員 馬場 衛 竹内祐子 山口裕教 山本晃子

令和 4 年度決算 湖西市議会 事業評価決算審査調書

建設環境委員会

No.	1	評価対象事業No.	79	個票掲載事業No.	53	主要施策成果	92
		斎場管理運営事業					
総合計画体系		戦略	施策		基本事業		
予 算	当 初	55,270 千円	事務事業 評価結果	達成状況	未達成		
	補正後	60,770 千円		評価判定	必要性	有効性	効率性
決 算	決算額	57,055 千円		A	A	C	
	不用額	3,715 千円		方向性 (R5/R6~)		縮小/縮小	

(1) 議会の評価結果			評価の根拠 (議会から見た成果と課題)			
B	指 標		票	火葬場は必要であるが、湖西市営火葬場の新居斎場への統合など、R5 年度までに終了する予定の事業が計画通りに進んでいないため。		
	A	評価できる				
	B	やや評価できる	4			
	C	あまり評価できない	2			
	D	評価できない				
(2) 事業の方向性			決算審査・中間調査 (現年度執行状況) による今後の事業の考え方			
3	指 標		票	R6 年度末の統合に向けて、事業を確実に進めること。 また、統合した際に不足することが予想される霊安所の設置や設備の改善を進めること。		
	1	拡充				
	2	継続				
	3	改善し継続	6			
	4	大幅な見直し				
	5	縮小・廃止の検討				
(3) 翌年度予算への提言					翌年度予算額案	
予算額は現状のままで入出火葬場を廃止し、新居斎場の霊安所の増設や改善費を充実させることを望む。					減額・維持・増額	

No.	2	評価対象事業No.	82	個票掲載事業No.	55	主要施策成果	93
		合併処理浄化槽補助事業					
総合計画体系		戦略	戦略① 安全・安心、医療、福祉	施策	7 廃棄物・上下水	基本事業	
予 算	当 初	34,475 千円	事務事業 評価結果	達成状況	未達成		
	補正後	千円		評価判定	必要性	有効性	効率性
決 算	決算額	20,770 千円		A	A	B	
	不用額	13,705 千円		方向性 (R5/R6~)		縮小/縮小	

(1) 議会の評価結果			評価の根拠 (議会から見た成果と課題)			
B	指 標		票	事業の必要性は認めるが、県の補助金の減額に伴い、市の補助額も見直す必要があるため。		
	A	評価できる				
	B	やや評価できる	5			
	C	あまり評価できない	1			
	D	評価できない				
(2) 事業の方向性			決算審査・中間調査 (現年度執行状況) による今後の事業の考え方			
3	指 標		票	補助要綱の見直しをすると共に、補助内容や事業の周知・説明を徹底すること。 特に取り換えが進んでいない地域や、生活排水が流れる河川の周辺地域への事業説明を行うこと。		
	1	拡充				
	2	継続				
	3	改善し継続	5			
	4	大幅な見直し	1			
	5	縮小・廃止の検討				
(3) 翌年度予算への提言					翌年度予算額案	
新設補助を廃止し、その事業費で転換補助の見直しを行い、事業推進への周知徹底を望む。					減額・維持・増額	

別記様式(第 6 条関係)

令和 6 年 4 月 2 4 日

(宛先) 湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会議員 土屋 和幸

研 修 成 果 報 告 書

湖西市議会議員研修要綱第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり研修成果を報告します。

1 研修日時 令和 6 年 1 月 29 日 (月)

2 研修先 千葉県船橋市 高瀬下水処理場

3 研修目的 バイオガス発電について

4 研修者 建設環境委員会 6 名 (土屋和幸、柴田一雄、馬場 衛、竹内祐子、山口裕教、山本晃子)、同行 白井書記

5 成果 (具体的に)

(1) 事業の実施に至った経緯について

ア 船橋市全体の流れ

- ・平成 23 年度に「船橋市地球温暖化対策実行計画」が策定し、平成 31 年度から西浦下水処理場で発電事業を始めている。高瀬下水処理場は、令和 4 年度から消化ガス発電事業を開始している。

イ 西浦下水処理場

- ・建設当初に消化槽を作っており、平成 31 年度から事業費を 0 円で民設民営の発電事業を開始した。

ウ 高瀬下水処理場

- ・平成 29 年に事業方針の検討を開始し、令和元年に設計、令和 2~3 年度に工事を行った。

(2) バイオガス発電事業について

ア 事業費について

- ・総事業費は 19 億円かかった。
- ・国の「民間活カイノベーション推進下水道事業費補助金」を活用したことにより、市の持ち出しは 10 億円であった。

イ 令和4年度事業実績

- ・ 消化ガス発電により、汚泥は15%削減、汚泥処分費6,000万円の削減、CO₂は約1,900tの削減となった。4,351,163kwh(約1,100世帯分)を売電した。また、汚泥の臭気改善によりクレームも減った。
- ・ 年間の発電量と収益は下記のとおり
月島 JFE アクアソリューション 売電収入：約1億8,000万円
船橋市 ガス売却代金+土地使用料(※1)：約1億円
(※1) 月島 JFE は高瀬下水処理場の敷地内で発電事業を行っているため、船橋市に土地使用料を納めている。

(3) その他

- ・ 高瀬下水処理場の屋上にサッカー場を設置したことで、多くの市民に喜ばれている。また、安全対策の進化や周辺環境(工業地帯で近隣に住宅がない)により、苦情や心配の声もない。
- ・ 電気の売却は固定価格買取制度(FIT)が導入されており、市のリスクは少ない。ただし、FIT価格は減少傾向にあり、現在の価格で利益があるかは疑問である。

* 所感

船橋市と湖西市の規模の違いや、広大な敷地を必要とすること等、湖西市で事業を行うには課題が多い。

湖西市でもR5年9月定例会において「バイオガス発電等再生可能エネルギー可能性調査」の補正予算が可決された、R6年度にかけて調査・検討が進む予定である。湖西市の規模に合わせて強みを見出すことが必要と考える。

別記様式(第 6 条関係)

令和 6 年 12 月 16 日

(宛先) 湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会建設環境委員会
研修成果報告書

湖西市議会議員研修要綱第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり研修成果を報告します。

- 1 研修日時 令和 6 年 8 月 22 日 (木) ~23 日 (金)
- 2 研修先 群馬県高崎市及び東京都調布市
- 3 研修目的 高崎市：空き家緊急総合対策事業について
調布市：花いっぱい運動事業について
- 4 研修者 建設環境委員

5 成果 (具体的に)

◆空き家緊急総合対策事業について

平成 26 年 6 月に開始した高崎市独自の取り組み。老朽化した空き家の除去や利用可能な空き家の活用を同時に進める総合的な施策で、空き家の『管理・解体・活用』の 3 本柱に対して、8 つの補助メニューに基づき、助成金を支給している。

◎所感

- ・空き家の解体を進めている。湖西市のように移住定住に繋げることはあまり考えていないと感じた。
- ・きめ細やかな助成金のメニューが用意されており、申請書類も簡素化されている。また他団体や他部署との連携により、相談会や現地調査がうまくできていることで、事業がスムーズに進行している。
- ・十分な予算を確保した事業実施により成果が表れている。
- ・空き家の管理・解体・活用に対してその費用の一部を助成することが空き家対策に繋がるので、湖西市でも検討が必要。
- ・「この助成額ならやろう」と思える金額。
- ・空き家の活用が魅力ある湖西市への移住へとつながる。

◆花いっぱい運動事業について

『明るく潤いと安らぎのある調布』を目指して、地域の緑を豊かにすることを目的に緑化活動を進める市内の地域グループに対して、活動経費を一部助成している。現在は73団体が活動しており、50団体ほどが助成金を活用している。

◎所感

- ・住民が土いじり、花づくりを楽しみ市の事業を手伝っている印象を受けた。
- ・課題に対応するため、写真コンクールや他事業との連携、交流の機会を多く設けている。
- ・ボランティア活動による事業推進が全てと感じた。
- ・調布市は2人以上のグループで民有地等にて3年以上活動をし、終了時に市に届け出て原状復帰させるもので、花壇を存続させるものではない。
- ・ボランティアに寄り添った活動ができており、成果に繋がっている。
- ・写真コンクールや交流会等で市民のやる気をうまく伸ばす仕掛けが非常に有効的と感じた。

事務事業（令和5年度決算）の評価及び提言

調査対象事業

【建設環境委員会】

No.	1	評価対象事業No.	88	個票掲載事業No.	68	主要施策成果	97	
		花と緑のまちづくり推進事業						
総合計画体系	戦略	戦略④	交流	施策	19	自然環境	基本事業	44
事務事業評価結果 (当局)	達成状況	達成		評価判定	必要性	有効性	効率性	
	方向性(R7/R8~)	維持 / 維持			A	A	A	

1. 議会から見た評価（成果と課題）

《成果》

- ・花苗を育苗施設で生産し花の会の人たちに配布していることとボランティアの努力により花壇がきれいに保てており、市民や他市町の方々に喜んでいただけている。
- ・春と秋の緑化フェアの開催は啓発事業として重要な役割を果たしている。

《課題》

- ・「花の会」会員の高齢化、会員減少が進み管理できない花壇が増えているため、会員の維持・増員、会員としての達成感・満足度の向上が必要である。
- ・「花いっぱい運動」のやりがい等を啓発する必要がある。
- ・猛暑で水やりや花植え作業などが困難になっている。
- ・備品や消耗品の負担が大きい（土代、消毒薬、耕運機、燃料費等）。

2. 次年度以降の事業に対する提言（または意見）

①「花の会」の活性化について

- ア) 花の育て方の講習会や交流会等を行い、ボランティア間で意見交換できる場を提供する。
- イ) 花壇の表彰やフォトコンテスト等を行い、市民の関心や作業に関わっている方のやりがい・達成感を促進する。

②なり手不足の解消について

- ア) 緑花フェアや①の場を活用して、「花の会」の活動ややりがい等を発信する。
- イ) 会員の負担軽減のため、多年草の植物等を導入する。
- ウ) 猛暑での作業軽減及び対策を促進する。
- エ) 会員の意見を集約し、実際に作業をする方に寄り添った事業を展開する。